

青森県報

第六百八十六号

令和五年
十一月十三日
(月曜日)

目次

告 示

- 道路の供用の開始……………(道路課) ……
- 青森県指定金融機関等の指定の一部改正……………(会計管理課) ……
- 出先機関
- 土地改良区の定款変更の認可……………(中南地域
県民局) ……

告 示

青森県告示第六百五十八号

道路法(昭和二十七年法律第八十号)第十八条第二項の規定により、次のとおり道路の供用を開始するので、同項の規定により公示する。

なお、その関係図面は、告示の日から令和五年十二月十二日まで青森県県土整備部道路課において一般の縦覧に供する。

令和五年十一月十三日

青森県知事 宮 下 宗一郎

路線名

供用開始の区間

供用開始の期日

国道四五四号

三戸郡新郷村大字戸来字金ケ沢四〇の七から
三戸郡新郷村大字戸来字館神一一の一まで

令和 五・二・三

青森県告示第六百五十九号

昭和五十四年十月一日青森県告示第八百六号(青森県指定金融機関等の指定)の一部を次のように改正する。

令和五年十一月十三日

青森県知事 宮 下 宗一郎

第二号の表中

青い森信用金庫大野支店

青森市大字大野

青い森信用金庫湊高台支店

八戸市湊高台五丁目

青い森信用金庫鶴田支店

北津軽郡鶴田町大字鶴田

青森県信用組合百石支店

上北郡おいらせ町字上明堂

を削る。

出 先 機 関

土地改良区の定款変更の認可

土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第三十条第二項の規定により、浅瀬石川土地改良区の定款の変更を令和五年十一月二日認可したので、同条第三項の規定により公告する。

令和五年十一月十三日

中南地域県民局長
井 沼 広 美

(発行所・発行人)
青森市長島一丁目一番一
青森県

(印刷所・販売人)
青森市第二間屋町三丁目一番七七号
東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行
定価小口一枚二付十八円九十銭